

# 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい労働環境の整備を促進させるため、次のように行動計画を策定（変更）しました。

## 1. 計画期間

2018年4月1日～2021年3月31日

## 2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を、より促進するための制度を設ける。

<対策>

- 2020年 4月～ 制度の内容について検討していく。
- 2020年 7月～ 就業規則の一部改定を実施し、従業員へ周知する。

目標2：子の看護休暇の取得を促進するための措置として、就業規則の規定を整備する。

<対策>

- 2020年 4月～ 規則の整備内容を検討していく。
- 2020年 7月～ 就業規則の一部改定を実施し、従業員へ周知する。



目標3：年次有給休暇の取得率を、2020年度までに全従業員平均70%以上とする。

<対策>

- 2018年 4月～ 毎月月末に、有給休暇の取得状況を各所属長へ通知する
- 2019年 3月～ 2018年度の結果と2019年度の取得率目標について、従業員へ周知する
- 2020年 3月～ 2019年度の結果と2020年度の取得率目標について、従業員へ周知する